

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行■NPO法人ピースデポ

223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリーン1F

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

主筆■梅林宏道 編集長■田巻一彦 郵便振替口座■00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

2012年中東会議へ

IAEAとアンマン、2つの国際会議 中東固有の諸問題に慎重な準備

2012年開催予定の中東非核・非大量破壊兵器地帯設立に向けた会議(以下、「中東会議」)を成功に導くべく、国際的な努力が続いている。11月21日～22日、国際原子力機関(IAEA)は、現存する5つの非核兵器地帯の「経験」から学び、中東に活かす可能性を模索するフォーラムをジュネーブで開催した。また、11月29日～12月1日には、オランダ、ノルウェー両政府の後援で、中東会議に向けて乗り越えるべき課題を話し合う民間団体主催のフォーラムがヨルダンの首都アンマンで開かれた。

IAEAフォーラム

IAEA主催会議の正式名称は、「中東非核兵器地帯の創設に有用と思われる経験に関するIAEAフォーラム」である。ノルウェーのヤン・ペーターセン駐IAEA大使が議長を務めた。

天野IAEA事務局長の演説¹の(2ページ・資料1に全訳)の冒頭にあるように、フォーラム開催にはIAEA2000年総会による決定から11年という年月を要した。議題や形式をめぐる中東諸国間で意見の収れんが見られなかったためとされる²。今回それが実現した背景には、「情報交換及び議論の場であり、交渉の場でない」ことを念押ししつつも、イスラエルが参加の意向を示したことが大きいとみられる³。

会議には現存する5つの非核兵器地帯(ラテンアメリカ・カリブ地域、南太平洋、東南アジア、アフリカ、中央アジア)ならびに地域検証機構である「ユーラトム(欧州原子力共同体。EURATOM)」と「アルゼンチン・ブラジル核物質計量管理機関(ABACC)」の代表者が参加し、それぞれの地域の経験を共有した。主たる議題を要約すれば、次の通りである⁴。

- 非核兵器地帯設立前の各地域の状況からの教訓

- 非核兵器地帯設立に向けた多国間合意の原則
 - 5非核兵器地帯の設立における理論及び実践
 - 5非核兵器地帯の設立促進、交渉、履行に関する経験を当事者と議論
 - 上記の文脈における中東地域に関する議論
- 会議は非公開であり、イスラエルを含む97のIAEA加盟国と一部の国際機関から275人余りが参加した。本誌前号で既報の通り、イランは自国の核兵器開発疑惑を列挙した11月8日のIAEA報告書と同18日の理事会決議に反発してボイコットを宣告した。この経過の背景には、イランを切ってもイスラエルを招くことを優先するというIAEAの意思が働いていたと考えられる。

今号の内容

12年中東会議に向け二つの会議
— IAEAフォーラムとアンマン会議
<資料>天野事務局長挨拶(全訳) / 要約(抜粋訳)

**国際赤十字社・赤新月社が
核兵器廃絶を決議** — 人道法を基礎に
<資料>決議全訳

ロシア、欧州MD計画に対抗措置
<資料>メドベージェフ演説(全訳)

会議は、中東の関係各国が集まること自体が目的という、シンボリックな意味合いが強いといえる。また、これまでアラブ諸国からイスラエルの核問題に対するアプローチの弱さを指摘されてきたIAEAの「アリバイ」作りの要素があることも否めない。最終日に読み上げられた「議長総括」(議長の私的なまとめ、3ページ・資料2に抜粋)⁵には、「(地帯設立の)決意宣言の検討」等いくつかの提案が盛り込まれたが、いずれも具体性に欠ける。

だが一方で、資料2に列記されたような、既存の非核兵器地帯の経験を今に活かすという方法論は当然にも重要なことである。今回、過去の「教訓」が中東諸国に広く共有されるきっかけを作ったことの意味は小さくないだろう。とりわけ、既存の非核地帯がそれぞれの地政学的困難さや関係国間の信頼性の欠如といった大きな困難を抱えつつも、非核兵器地帯化をめざすとの強い政治的意思と、粘り強い対話の継続をもって障害を乗り越えてきたという事実は、中東諸国の担当者に重要な意味を持つはずである。

アンマン会議

一方、「2012年への基礎を築く——核不拡散

と核保安の機会」と題されたアンマン会議には、米国、欧州、アラブ諸国をはじめ65以上の政府・国際組織の代表や専門家らが集まった。アラブ安全保障研究所(ACSIS、本部:アンマン)、パートナーシップ・フォー・グローバル・セキュリティ(PGS、本部:ワシントンDC)の2団体が主催、オランダ及びノルウェー政府がスポンサーとして関与している⁶。

ここでの議論においては、「中東会議」と同じ2012年に韓国で「核保安サミット」が開かれることを受け、「核保安」と「核不拡散」の相互関連性といった議題設定もなされた⁷。しかし、関心は明らかに中東地域に注がれていた。

テーマの一つは、地域的な核燃料サイクルの構想をどのように確立してゆくかであった。現在、中東地域においては、エジプト、ヨルダン、サウジアラビア、アラブ首長国連邦が、イランやイスラエルへの対抗の要素をふくめ、軍事転用しうるウラン濃縮計画を追求しようとしている⁸。また、中東諸国による生物兵器、化学兵器保有の問題も議論された。本誌でも以前取り上げたように、中東地域においては、イスラエルに加え、エジプトとシリアの2国が生物兵器禁止条約(BWC)及び化学兵器禁止条約(CWC)に加入していない⁹。中東会議の成功に向けては、これら

【資料1】IAEA中東フォーラムにおける天野之弥IAEA事務局長の演説

2011年11月21日、於ウィーン

議長、ご列席の皆さま、

この地点に到達するまでに11年を要しましたが、ついにこの「中東非核兵器地帯の創設に関連する経験に関するIAEAフォーラム」に皆さんをお迎えすることができ、心より嬉しく思います。

今日、現存する5つの非核兵器地帯には113か国が含まれています。各地帯にはそれぞれの特徴がありますが、重要な共通要素も多く存在します。

すべての非核兵器地帯は、地帯内における核兵器の開発、配備、実験を禁じています。それらの地帯はいずれも広大な居住地域を内包しています。またそれらは、核物質が軍事転用されていないことをIAEAが検証することを規定しています。これら非核兵器地帯は、地域的にも、世界全体にとっても、安全保障上の現実的諸利益をもたらしてきました。私は、非核兵器地帯がきわめて高い今日的意義を持つものであり、不拡散、軍備管理、軍縮における効果的な手段であると長きにわ

たって確信してきました。

非核兵器地帯を設立し、履行していく上で、関係各国は対話の重要性を学んできました。この会議が、中東非核兵器地帯に向けた対話を促進してゆく一助となることを期待します。

中東非核兵器地帯の設立に向けては広範な国際的支持が存在します。しかし、中東地域内外の国家間には、中東非核兵器地帯の設立、あるいはIAEAの包括的保障措置を同地帯内のすべての核活動に適用させることについて、積年の見解の相違もまた存在します。

本フォーラムは、今日までの経験及び実践を学び、比較し、議論するという類ない機会を私たちに提供するものです。私は、この場が、既存の5つの非核兵器地帯の経験が中東に対して持ちうる意義について、新しい、創造的な思考をはぐくむものとなることを期待します。

本フォーラムの議長を快諾してくださったノルウェーのヤン・ピーターセン大使に感謝申し上げます。彼は相互的かつ建設的な議論を導いてくれるでしょう。

ラテン・アメリカ及びカリブ地域、南太平洋、東南アジア、アフリカ、中央アジアの既存の非核兵器地帯、さらには欧州原子力共同体(ユーラトム)とブラジル・アルゼンチン核物質計量管理機関(ABACC)の代表各位を歓迎申し上げます。これらの方々を持つ豊かな経験が、私たちに示されることになるでしょう。

本日は是非とも、非核兵器地帯の利点、設立過程での困難、そしていかにそのような困難を解決したのかについて、積極的かつ率直に、議論していただけるよう望みます。中東諸国ならびに非核地帯加盟の経験を持つ国家から参加のパネリストの皆様を期待します。加えて、一国非核地帯というユニークな経験を持つモンゴルを含む、IAEA加盟諸国からの有用な貢献にも期待しています。

皆様の議論が、長年培われてきた立場の単なる繰り返しを超えて、建設的かつ建設的なものとなることを心より願っています。地域に住むすべての人々のために、そして国際の平和と安全のために、本フォーラムの成功を祈ります。

ありがとうございました。

【資料2】議長要約(抜粋)

(略)

既存の非核兵器地帯の経験から得た教訓として、フォーラム参加者からは以下を含む諸点が指摘された。

- 非核兵器地帯条約は、それ以前の非核兵器地帯における経験を下地として、漸進的な進化を遂げてきた。一方で、それぞれの新条約においては、各地帯に固有の状況に基づき、創造的な法的取極めといった新しい仕組みや、ユニークな特徴もまた採り入れられてきた。
- 過去の経験の価値と各地域の独自性の間で、バランスをはかることが必要であった。
- それぞれの非核兵器地帯の適用範

囲について、関係各国で定義し、了承しなければならなかった。

- 特に消極的安全保証の問題をめぐって、核兵器の当初からの関与が重要であった。
- 非核兵器地帯は、核不拡散、軍備管理、軍縮に対する重要な貢献であると認識されていた。
- 非核兵器地帯の設立は、地政学的な困難さ、信頼性の欠如、そして時には非核兵器地帯条約の発効までの長期にわたるプロセスといった深刻な障害にかかわらず実現された。政治的意思と誓約、対話、柔軟性、漸進的なステップ・バイ・ステップのアプローチを総合的に用いたことによって達成が可能となった。
- 非核兵器地帯を設立する条約の交渉プロセスによって、関係各国の間の

信頼と信用が促進された。

- 中東非核兵器地帯の設立は、国際の平和と安全というより広い文脈と切り離して考えるべきではない。
- 地域内からのリーダーシップが非核兵器地帯の設立には不可欠である。
- 非核兵器地帯条約の交渉に際し、各国の要請を受けて、専門的知見やアドバイスを提供するというIAEAの役割がますます重要になっている。
- 非核兵器地帯の設立は、核兵器の廃絶を目指したものであるが、同時に関係各国における核エネルギー平和利用の促進と規制を目指したものである。(後略)

(訳:ピースデポ)

※訳者注:一部事実誤認があるので注意。

の問題の扱いも問われることになる。


現状打開に向けて

2つの会議ではともに、核不拡散条約(NPT)未加盟の「事実上の核保有国」イスラエルの核問題が焦点化された。IAEA会議は、建設的な雰囲気の中で行われたと伝えられるが¹⁰、参加したイスラエルに対し、シリアやレバノンをはじめとするアラブ諸国が、非核兵器国としてのNPT加盟を厳しく迫るという長年の構図は変わらなかった。

中東においては、いずれの国も中東非WMD地帯の設立に基本的には賛意を示している。しかしイスラエルの主張は、中東和平の達成が同地帯の交渉に向かう前提条件であり、核開発の意図を持つイランこそが地域の「重大な脅威」である、というものである。これは、アラブ諸国が、和平問題は核問題と切り離し可能であり、イスラエルの非核兵器国としてのNPT加盟が中東非WMD地帯化の第一歩と主張するのとは大きな隔たりがある。このような主張の対立が今回のフォーラムでも繰り返されたことを議長総括から読みとることができる(国名の名指しはされていない)。

こうした点に関連して、議長総括が、「関係国のすべてが核兵器の非保有の法的誓約を行う立場になくても、非核兵器地帯を設立することは可能である」とのいくつか国の見解に言及していることに注目したい。この文章は正確には、議論や交渉の当初においてNPT加盟、つまり核兵器放棄を明確にしていない国があっても、非核兵器地帯を設立する交渉を開始することは可能である、という意味であろう。これらの見解は自国の経験に照らして南アフリカとアルゼンチン代表によって述べられたと伝えられる¹¹。フランスの核実験への抗議を契機にアフリカ諸国

による非核兵器地帯化の動きが始まったのは1961年であるが、南アフリカは89年に放棄するまで15年にわたって核計画を維持していた¹²。また、ブラジルとの緊張関係にあり核兵器開発に関心を持っていたアルゼンチンはNPT加盟に先だってトラテロルコ条約に加盟した。ブラジルとの間の2国間検証機関ABACCが存在していたからである。また、トラテロルコ条約は、それよりはるか以前に成立していた¹³。

イスラエルの非核兵器国としてのNPT加盟は当然追求されるべきであるが、一方でそれが早急に実現する見通しは低い。上記のような過去の経験は、中東における困難を打開するためには中東固有の創意と工夫が必要になることを示している。非核兵器地帯ではなく、核兵器、その他の大量破壊兵器、それらの運搬手段すべてを議論の俎上に載せた地帯が構想されていること自体が、すでに中東固有の工夫の一つであると捉えるべきであろう。(中村桂子、梅林宏道) 

注

- 1 www.iaea.org/newscenter/statements/2011/amsp2011n031.html
- 2 IAEA文書番号 GOV/2010/48-GC(54)/13。
- 3 同 GOV/2011/55-GC(55)/23 付属文書3、1ページ。
- 4 注3の付属文書1。
- 5 www.iaea.org/newscenter/statements/misc/2011/petersen221111.pdf
- 6 www.acsis.org/meetings/nuclear-2011/Program.pdf
- 7 www.acsis.org/meetings/nuclear-2011/Agenda.pdf
- 8 グローバル・セキュリティ・ニュースワイヤ、11年11月30日。
- 9 本誌360号(10年9月15日)に中東諸国のWMD関連条約加盟一覧。
- 10 グローバル・セキュリティ・ニュースワイヤ、11年11月21日。AP通信、11年11月21日。
- 11 AP通信、同上。
- 12 梅林宏道「非核兵器地帯」(岩波書店、2011年9月)76ページ参照。
- 13 同上、50～54ページ。

核兵器及び他の大量破壊兵器のない中東を支持する共同議員声明

2011/10/16 発表

核軍縮・不拡散議員連盟(PNND)は、10月15日～16日にベルン(スイス)で総会を開催した。日本から稲見哲男PNND日本事務局長と梅林宏道PNND東アジア・コーディネーターが参加した。そのとき以下の声明が採択され、その後、日本では下記の国会議員から賛同が得られた。各国で賛同を広げる活動が続いている。

我々は、中東及び他の地域の議員として、中東非核兵器・非大量破壊兵器地帯の目標を支持します。

我々は、国連総会が推奨している非核兵器地帯設立の原理や指針と合致する、上記のような地帯の発展を援助するために国連が果たす役割を確信するものです。

我々は、中東地域における非核兵器地帯の設立が世界の平和と安全を大きく向上させることを強調してきた国連総会決議を歓迎します。そのような総会決議は、1980年以来、毎年全会一致で採択されてきました。

我々は、中東地域における係争中の諸問題の平和的解決と中東地域における国家及び地域の安全保障を高めるための適切な枠組みとして、包括的な和平交渉が重要であることを強調します。

我々は、中東地域におけるものを含め、全面的かつ完全な軍縮に関わるすべてのイニシアティブを歓迎します。また、我々は、通常兵器の軍備管理の進展、また核兵器を含む大量破壊兵器撤廃の進展が重要であることに注目します。

我々は、核軍縮のための5項目の提案、なかでも非核兵器地帯の設立、包括的核実験禁止条約の発効、核分裂性物質に関する条約の達成、核兵器禁止条約や協定のパッケージを通じた世界的な核兵器廃絶のための交渉などを含む提案を推進している国連事務総長のリーダーシップを称賛します。

我々は、中東地域の国家と協議し、中東地域の全ての国家が参加する非核兵器・非大量破壊兵器地帯設立に関する会議の招集を準備する任務をもったファシリテーターを、国連事務総長が指名したことを特に歓迎します。

我々は、全ての政府——特に中東地域及び核保有国の政府——に対し、非核兵器・非大量破壊兵器地帯の設立に向けた会議とそれに続く交渉への道を整えるために、国連ファシリテーターと誠実に協力することを求めます。

我々は、例えば全ての核施設をIAEAの保障措置の下に置くことや、化学兵器条約や生物兵器条約を完全遵守するなど、中東非核兵器・非大量破壊兵器地帯を達成する過程に役立つような暫定的な信頼醸成の措置を歓迎します。

我々は、地帯設立までの間、全ての中東国家に対し、核兵器を開発、生産、実験、あるいは取得しないよう、また、各国の領域あるいは管理下にある領域に核兵器や核爆発装置の設置を許可しないよう、奨励します。

我々は、議員と議会に対し、非核兵器・非大量破壊兵器地帯の設立を支援するため行動することを求めます。

賛同者72人(2011年11月25日現在)

衆議院議員

阿部 知子 社民 比例・南関東
網屋 信介 民主 比例・九州
荒井 聡 民主 北海道3区
池田 元久 民主 神奈川6区
石毛 鏡子 民主 比例・東京
泉 健太 民主 京都3区
井戸 正枝 民主 兵庫1区
稲見 哲男 民主 大阪5区
生方 幸夫 民主 千葉6区
漆原 良夫 公明 比例・北陸信越
大西 健介 民主 愛知13区
大山 昌宏 民主 比例・東海
勝又恒一郎 民主 比例・南関東
城井 崇 民主 福岡10区
櫛淵 万里 民主 東京23区

工藤 仁美 民主 比例・北海道
熊谷 貞俊 民主 比例・近畿
郡 和子 民主 宮城1区
小林 正枝 民主 比例・東海
近藤 昭一 民主 愛知3区
坂口 岳洋 民主 山梨2区
坂口 力 公明 比例・東海
重野 安正 社民 大分2区
階 猛 民主 岩手1区
末松 義規 民主 東京19区
首藤 信彦 民主 神奈川7区
空本 誠喜 民主 広島4区
高井 崇志 民主 比例・中国
高木 義明 民主 長崎1区
高邑 勉 民主 比例・中国
滝 実 民主 奈良2区

辻元 清美 民主 大阪10区
照屋 寛徳 社民 沖縄2区
道休誠一郎 民主 比例・九州
中川 秀直 自民 比例・中国
中島 隆利 社民 比例・九州
中屋 大介 民主 比例・九州
橋本 べん 民主 比例・東海
服部 良一 社民 比例・近畿
平岡 秀夫 民主 山口2区
平山 泰朗 民主 東京13区
福田衣里子 民主 長崎2区
皆吉 稲生 民主 比例・九州
矢崎 公二 民主 長野4区
谷田川 元 民主 千葉10区
吉川 政重 民主 奈良3区
和田 隆志 民主 広島7区

参議院議員

相原久美子 民主 比例
石橋 通宏 民主 比例
糸数 慶子 無所属 沖縄
井上 哲士 共産 比例
江田 五月 民主 岡山
大河原雅子 民主 東京
大島九州男 民主 比例

大野 元裕 民主 埼玉
小川 敏夫 民主 東京
小熊 慎司 みんな 比例
加賀谷 健 民主 千葉
川口 順子 自民 比例
川田 龍平 みんな 東京
今野 東 民主 比例
武内 則男 民主 高知
ツルネン マルティ 民主 比例

那谷屋正義 民主 比例
浜田 昌良 公明 比例
福島みずほ 社民 比例
藤田 幸久 民主 茨城
藤本 祐司 民主 静岡
前田 武志 民主 比例
松野 信夫 民主 熊本
横山 信一 公明 比例
吉川 沙織 民主 比例

国際赤十字・赤新月社が核廃絶決議 人道機関として「歴史的役割担う」と宣言

11月26日、「国際赤十字・赤新月運動」は、ジュネーブで開催された2011年代表者会議(隔年開催)において、「核兵器廃絶に向かって進む」¹と題された決議を採択した。


同運動は、世界187か国・地域の各国赤十字社・赤新月社と、それらを支援する情報共有、技術的支援などを行う「国際赤十字・赤新月社連盟(IFRC)」、そして紛争下の人道支援活動を統括する「赤十字国際委員会(ICRC)」から構成される²。

昨年4月20日、ヤコブ・ケレンベルガーICRC総裁は、各国の駐ジュネーブ外交官の前で「核兵器の時代に終止符を」と題された演説³を行った。今回の決議は、総裁による核兵器の無差別性や非人道性への批判、また、国際人道法の原則に従って核兵器を禁止するべきであるとの考えを、最も大きな枠組みである「運動」として確認した点で画期的である。

決議には、ICRCと33か国・地域の赤十字・赤

新月社が共同提案社として名を連ねている。日本赤十字社は最初の提案国の一つである。決議は、すべての国家に向けて法的拘束力を持った核兵器完全廃棄の交渉と合意を要請する一方、世界の赤十字・赤新月社に対して、「核兵器のない世界」に向かうための啓発活動や、政府との対話を含めた具体的な行動を求めている。

以下の決議文を訳出するにあたって、ピースデポでは日本赤十字社を訪問し、代表者会議に参加した方から助言をいただいた。

(塚田晋一郎) 

注

- 1 www.icrc.org/eng/resources/documents/resolution/council-delegates-resolution-1-2011.htm
- 2 日本赤十字社ウェブサイトの詳細。www.jrc.or.jp/press/13/Vcms3_00002641.html
- 3 ピースデポ・イアブック「核軍縮・平和2011」に全訳。

【資料】2011年「国際赤十字・赤新月運動代表者会議」決議1「核兵器廃絶へ向かって進む」

2011年11月26日
スイス・ジュネーブ

代表者会議は、

核兵器の破壊力が筆舌に尽くしがたい被害を及ぼし、時間的、空間的な効果が制御困難であり、その脅威が環境や将来の世代に及び、危険性が拡大してゆくことを深く憂慮し、

また、数万もの核弾頭の保有継続、それらの拡散及びそれらが再び使用される危険性が絶えず存在することを憂慮し、

核兵器のいかなる使用も、世界の広い範囲に対して、人道支援活動や食糧生産に深刻な影響を及ぼすことを懸念し、

核兵器の存在が、人類が戦時においてどこまでの苦痛を受忍し許容するかという、深刻な問いを投げかけていることを確信し、

核軍縮のための新たな外交努力、とり

わけ2009年の核不拡散・核軍縮に関する国連安保理サミット、2010年核不拡散条約(NPT)再検討会議、並びに米ロ新戦略兵器削減条約(新START)における各国の誓約を歓迎し、

また、核不拡散及び核軍縮分野における具体的な行動を通じて、核兵器のない世界へ向けた環境を醸成するため、上記諸国会合においてなされた各国首脳による誓約を歓迎し、

1996年の国際司法裁判所(ICJ)の勧告的意見が、国際人道法の原則及び規則が核兵器に適用されることを確認し、核兵器の威嚇または使用は国際人道法の原則及び規則に一般に違反するであろうと結論付けたことを想起し、

被爆者の証言、広島・長崎で被爆者の救援にあたった日本赤十字社やICRCの経験、そして日本赤十字原爆病院で今もなお行われている治療から得られている知見を銘記し、

1948年、1952年、1957年、1965年、1969年、1977年、1981年の赤十字・赤新月国際会議及び2009年赤十字代表者会議における大量破壊兵器一般とりわけ核兵器禁止に関する決議、

2010年4月にジュネーブで各国外交官に向けて行われたICRC総裁による核兵器に関する演説、並びに2010年11月に広島でノーベル賞受賞者に向けて行われた国際赤十字・赤新月社連盟会長による演説に留意し、

赤十字・赤新月運動は、核兵器のない世界へ向けた環境醸成のための努力において、歴史的かつ重要な役割を担うことを確信し、

1. いかなる核兵器の使用による結果も、計り知れない被害をもたらすことが予想されること、それに対する十分な人道援助能力が不在であること、そして核兵器使用を防止することが喫緊の課題であることを強調する。

2. 核兵器のいかなる使用も、国際人道法の、とりわけ区別性、予防措置及び均衡性の原則に合致するとみなすことは不可能であると判断する。

3. すべての国家に以下を要請する：
－核兵器は、使用の合法性に対する見解に関わらず、二度と使われてはならないことを再確認すること。
－現存する誓約と国際的義務に基づき、法的拘束力を持つ国際条約によって、核兵器の使用禁止と完全廃棄

を目指す、誠実かつ緊急で断固たる交渉を追求し、合意すること。

4. すべての本運動構成団体に対し、人道外交の枠組みを活用して以下に取り組むことを求める：

－核兵器の使用による破滅的な人道的結果及びそれにより生じる国際人道法上の問題、並びに核兵器の使用禁止と完全廃棄に向けた具体的行動の必要性に関して、一般大衆、科学者、医療従事者、政策決定者の意識を啓発する活動を、可能な限り行うこと。

－政府及びその他の関係者との間で、人道法や国際人道法に関する絶え間ない対話を可能な限り行い、本決議で示された赤十字・赤新月運動の見解を広めること。

共同提出社：

赤十字国際委員会(ICRC)
オーストラリア赤十字社
オーストリア赤十字社
アゼルバイジャン赤十字社
ベルギー赤十字社
ブルガリア赤十字社
カナダ赤十字社
クック諸島赤十字社
チェコ赤十字社
デンマーク赤十字社
フィジー赤十字社
イラン赤新月社
日本赤十字社
ヨルダン赤十字社
キリバス赤十字社
レバノン赤十字社
マレーシア赤新月社

ミクロネシア赤十字社
モザンビーク赤十字社
オランダ赤十字社
ニュージーランド赤十字社
ノルウェー赤十字社
パラオ赤十字社
パプアニューギニア赤十字社
フィリピン赤十字社
サモア赤十字社
スウェーデン赤十字社
スイス赤十字社
トンガ赤十字社
トリニダード・トバゴ赤十字社
バヌアツ赤十字社

(訳：ピースデポ)

メドベージェフ ロシア大統領

欧州MD計画への 厳しい対抗措置を表明、実施

11月23日、メドベージェフ・ロシア大統領はモスクワで演説を行い、米国と北大西洋条約機構(NATO)が配備計画を進める欧州ミサイル防衛(MD)システムに改めて強い懸念を表明し、対抗措置を発表した¹。以下に全訳する。

オバマ政権は09年9月に、前政権が進めていた東欧MD配備計画の中止を発表し、同時にSM3ミサイルを軸とするMD構想である「**欧州段階的適応性アプローチ**」(EPAA)を打ち出した。これは、イランのミサイルをより切迫した脅威であるとして、4段階を経て2020年までに陸上と海上に4種類のSM3ミサイルを配備していく計画である²。ロシアはオバマ政権によるブッシュMD構想の中止を歓迎し、米ロ関係のリセット、新スタート条約の締結へと進んだ。しかし、EPAAに基づくMD配備が自国の戦略核戦力の有効性を損なわせるとの疑念を強め、そうならないことへの「法的拘束力のある保証」を米国とNATOに要求した³。米国はそれを拒否している。

今回訳出したメドベージェフ演説は、ポーランドに隣接するロシアの飛び地であるカリーニ

ングラードにある早期警戒レーダー施設を直ちに戦闘警戒態勢に置くこと(11月29日に実行⁴)など、いくつかの対抗措置を打ち出した。また、これらの措置でも十分でない判断した場合、ロシアの西部と南部にイスカデルなど攻撃兵器システムを配備するとし、さらには、新START条約からの脱退も選択肢となると警告している。

12月8日、ベルギーのブリュッセルで外相級のNATOロシア理事会が開かれたが、事態は打開されず継続協議することが合意されるにとどまった⁵。対立は深刻化の様相を呈している。

(編集部)M

注

- 1 <http://eng.news.kremlin.ru/news/3115/print>
- 2 EPAAの詳細については、本誌第338号(09年10月15日)参照。
- 3 本誌第387号(11年11月1日)参照。
- 4 BBCニュース。2011年9月29日。
- 5 http://www.nato.int/cps/en/natolive/opinions_81977.htm

【資料】NATO諸国による欧州ミサイル防衛システムの状況に関する声明(全訳)

2011年11月23日
モスクワ州、ゴリキー

国民の皆さん、

私は今日、欧州におけるNATO諸国のミサイル防衛システムに関する状況についての所見を述べます。

ミサイル防衛分野における米国及びNATOとロシアとの関係は、長く複雑な歴史を持っています。私は、欧州に

ミサイル防衛システムを建設するという前政権の計画をバラク・オバマ米大統領が2009年9月に見直したとき、我々がこれを肯定的な一歩として歓迎したことを覚えています。

署名されてまだそう月日が経ってお

らず、戦略攻撃兵器とミサイル防衛との間の本質的な関連について明確に言及している重要な新START条約に我々が合意できる道を開いたのは、この決定でした。繰り返し言わせてほしい。これは大きな達成だったのです。しかし、その後、米国は段階的なミサイル防衛システムの創出を見越した新たなミサイル防衛計画を実行し始めました。このことは、ロシアでとりわけ懸念を引き起こしています。最終的には、米国のミサイルと軍事能力が、ロシアの国境と隣接海域に近接して配備されることになるでしょう。

一年前のリスボンでのNATOロシア理事会サミットで、私は全ての国が特定の部門に責任を負う、欧州における部門別共同ミサイル防衛システムを構築することを提案しました。

さらに、我々はNATO諸国の考えを考慮に入れながら、そのシステムの追加的な改良を議論する用意もありました。我々の唯一の目標は、欧州には新たな分割線は必要なく、むしろ、対等で法的に明記されたロシアの参加を伴う共通の安全保障防衛線こそが必要であるという基本原則を堅持することでした。

このアプローチはロシアとNATOにとって真の戦略的パートナーシップを構築するための格好の機会を創り出すと私は確信しています。我々は、対等性、不可分の安全保障、相互信頼及び予測可能性についての原則に立って、我々間の軋轢や対立を除去することができるでしょう。

残念ながら、米国も他のNATO諸国もこの方向に進むのに十分な意思を示しませんでした。現段階における欧州ミサイル防衛システムに対する我々の懸念に耳を傾け、理解しようとする意思を示す代わりに、彼らはただ、これらの計画はロシアに向けられたものではない、懸念されるようなことは何一つないと言っただけです。行政当局の立場はこのようなのですが、国会議員がこのシステム全体がロシアに対抗するものであると公然と語っている国さえあるのです。

しかし、ミサイル防衛システムがロシアに向けられたものではないことを、明確な法的義務を伴う形で文書にしてほしいという我々の要求は、堅く拒否されています。我々の正当な地位は保証されていません。我々はこれらの義務のあり方と内容について議論を

する意思があります。米国とNATOの仲間たちは、これらの義務が実質を伴うものであり、単なる空文句であってはならないということを理解すべきです。これらの義務は、約束や再確認ではなく、米国やNATOのミサイル防衛分野における行動が彼らの宣言や措置にどの程度合致しているのか、我々の利益が侵害されているかどうか、そして、戦略核の均衡がどの程度まで維持されているのかをロシアが判断できる、明確な軍事技術的規準として文書化されなければなりません。これは、今日の安全保障の基礎です。

我々は、間もなく、すなわち6年ないし8年くらいの間に、我々の核抑止能力を弱めるような計画に参加することには同意しません。欧州ミサイル防衛計画はすでに進行中であり、これに関する作業は、遺憾なことに、ポーランド、トルコ、ルーマニア、スペインで急速に進行しています。我々は既成事実に向き合っているのです。

もちろん、我々はこの問題について米国やNATOとの対話を継続します。私は最近のバラク・オバマ米大統領との会談の際に、対話継続について合意しましたし、その機会に改めて我々の懸念を明確に述べました。まだ合意に達するための時間はあります。ロシアはこの分野で必要とされる合意、米国やNATOと我々との関係に新たな一章を開く合意に達する政治的意志をもっています。

もし、我々のパートナーたちがロシアの正当な安全保障上の利益を考慮に入れることに対して誠実で責任ある態度を示すならば、我々は合意に達することができると思います。しかし、もし我々が「協力」することを求められ、あるいは、実際に自らの利益に反する行動を求められるならば、一致点を見出すことは困難になるでしょう。そのような場合には、我々は異なる対応策を採ることを強いられるでしょう。我々は、ミサイル防衛計画の実行の各段階における実際の事態の発展に見合った行動を決定します。

この文脈で、私は以下の決定を行いました。

第一に、私はカリニングラードのミサイル攻撃早期警戒レーダー施設を直ちに戦闘警戒態勢に置くように、国防省に指示します。

第二に、我々の航空宇宙防衛の開発計画の下で優先順位の高い方策として、**ロシアの戦略核兵器の防護措置を補強**します。

第三に、戦略ミサイル部隊と海軍が就役させる**新たな戦略弾道ミサイルは、先進的なミサイル防衛突破システムと極めて効果的な新弾頭を装備**します。

第四に、私は軍に対して、ミサイル防衛システムのデータや、もし必要ならば**誘導システムを無効化するための方策を策定**するように指示しました。これらの方策は適切かつ効率的で低コストなものとなるでしょう。

第五に、もしこれらの諸方策で十分ではないことが明らかになった場合には、米国の欧州ミサイル防衛システムのいかなる部分をも排除する我々の能力を確かなものとするために、ロシア連邦は**国の西部及び南部に近代的な攻撃兵器システムを配備**します。この過程における一つの措置が、**カリニングラード地域へのイスカンデル・ミサイルの配備**です。

欧州ミサイル防衛システムに対抗するための他の方策も、必要に応じて策定され、実行されるでしょう。

さらに、もし、事態がロシアにとって好ましくない方向へ発展を続けるならば、我々はさらなる軍縮及び軍理管理のための諸方策を中止する権利を留保します。

加えて戦略攻撃兵器と戦略防衛兵器との間の本質的な関連を考慮すると、**我々が新START条約から脱退する条件もまた生じます**。この選択肢は条約に明記されています。

しかし、私は、我々がミサイル防衛とこの分野における実質的な協力について米国やNATOと継続的に対話することに扉を閉ざしてはいない、という点を強調したいと思います。我々にはその用意があります。

しかしながら、これは、我々の正当な利益と懸念が考慮されることが保証されるような協力のための明白な法的基礎の確立を通じてのみ、達成できるものです。我々は対話に向けて開かれており、我々の西側のパートナーからの責任ある建設的なアプローチを期待しています。

(訳:ピースデポ。強調は編集部)

日誌

2011.11.21~12.5

作成：吉田遼、小野まい子、塚田晋一郎

CELAC=中南米カリブ海諸国共同体/DOD=米国防総省/IAEA=国際原子力機関/MD=ミサイル防衛/NATO=北大西洋条約機構/START=戦略兵器削減条約

- 11月20日 中国の劉為民報道官、東南アジア非核兵器地帯条約の付属議定書の署名が始められ、中国は率先して署名すると声明。
- 11月21日 米政府、イランの石油産業に対する包括的な経済制裁を発動。英、カナダ両政府も同様の制裁。
- 11月21日 IAEAが「中東非核兵器地帯フォーラム」(~22日)。(本号参照)
- 11月21日 ロシア軍事外交筋、欧州MDで米との交渉決裂の場合、最新ミサイル「イスカンドル」のペラルーシ配備を検討すると発言。
- 11月23日 メドベージェフ・ロ大統領、欧州MD計画に対抗するミサイル配備などを表明、新START脱退の可能性も示唆。(本号参照)
- 11月23日 防衛省、6隻の中国海軍艦が22日午前から23日未明にかけて沖縄本島と宮古島の間の海域を通過したと発表。
- 11月26日 国際赤十字・赤新月社代表者会議、ジュネーブで開催。核兵器廃絶決議を採択。(本号参照)
- 11月28日 イラン護憲評議会、駐イラン英大使を追放し、関係を縮小する法案を全会一致で承認。英の対イラン制裁への報復措置。
- 11月29日 アンマン(ヨルダン)で「核保安」国際会議(~12月1日)。オランダ、ノルウェー政府が支援。(本号参照)
- 12月1日 バーンズ米国防務次官とイスラエルのアヤロン副外相、ワシントンで定例戦略対話。「イランは両国にとって中東地域における最大の挑戦」とする共同声明を発表。
- 12月2日 松井広島市長、マンハッタン計画を記念する米国立歴史公園の計画に対し、原爆被害の実態を踏まえるよう求める要請文をルース駐日大使宛に送付。
- 12月2日 国連総会、日本提出の核兵器廃絶決議を賛成169、反対1、棄権11で採択。
- 12月2日 パネッタ米国防長官、講演で「DODは大統領に幅広い軍事的選択肢を用意

ピースデポ第13回総会記念シンポジウム

「北東アジアの安全保障ジレンマ

から抜け出すために」(仮)

2012年 2月25日(土) 午後1時半~4時半 (1時15分開場)

川崎市総合自治会館ホール (神奈川県川崎市中原区小杉町3-1)

JR南武線、東急東横線・日黒線 武蔵小杉駅・徒歩7分



【第1部】基調講演：中国の核・軍事近代化を読む／韓国から見る地域の安全保障環境 (仮) 【第2部】市民フォーラム

※翌26日午前には総会を開催します。どなたでもご参加できます。

する責任がある。大統領はどんな選択肢も排除していないと明確にしている」と発言。

●12月3日 ベネズエラのカラカスで開催されたCELAC設立首脳会議、核廃絶の方途を議論する国際会議の緊急開催を呼びかける「核兵器全面廃絶に関する特別声明」を採択。

●12月4日 韓国政府高官、「韓米ミサイル指針」改定への協議を来年も続けると述べる。

●12月4日 イラン国営テレビ、アフガニスタン国境近くで領空侵犯した米無人偵察機をイラン軍が撃墜したと報じる。

●12月4日 イランのファルス通信、同国が20%濃縮ウランを使った核燃料の製造に成功したと報じる

●12月5日 訪韓中のアインホーン米国防務省調整官(核不拡散・軍縮担当)、「イランは国際的な義務や基準に違反しており、国際社会の『のけ者』になりつつある」と批判。

沖縄

●11月21日 野田首相、普天間移設問題について、地元の理解が得られなければ県内移設を強行しない方針を示す。

●11月22日 ジョセフ・ナイ元米国防務次官補、海兵隊は豪への移転が懸命だと主張。

●11月22日 県選出・出身の国会議員ら、普天間代替施設環境影響評価(アセス)評価書の提出断念などを求める緊急共同声明を斎藤官房副長官に手渡す。

●11月22日 一川防衛相と玄葉外相、県議会で決議された普天間アセス評価書提出反対の意見書は「非常に重い」との認識を示す。

●11月22日 米議会、12会計年国防費が大幅削減の見込み。普天間問題、グアム移転計画にも影響が出るおそれ。

●11月22日 外務省局長、米軍属の公務中の犯罪について裁判権放棄を要請したことは

ないと述べる。

●11月23日 米海軍、強襲揚陸艦エセックスについて同型の最新鋭艦と交代を計画していることが明らかに。

●11月24日 玄葉外相、米軍属による公務中の犯罪について、日本側で追訴できるわら柵枠組みで米側と合意したと発表。

●11月25日 玄葉外相、仲井真知事と非公式で会談し、米軍属裁判権など日米地位協定の運用改善について説明。

●11月25日 防衛省、嘉手納基地で予定されていた戦闘機訓練のグアムへの一部移転を、12月1日から実施すると発表。

●11月26日 玄葉外相、仲井真知事と会談。地位協定運用改善について説明。知事は協定の抜本的改定等さらなる取り組みを求める。

●11月26日 稲嶺名護市長による、軍転協の市町村への県外移設を求める訪米の呼びかけについて、6市町が「実施すべき」と回答。

●11月26日 玄葉外相、県経営者協会会長と県商工会議所連合会会長と会談。嘉手納以南の米軍基地を先行返還する要望を困難視。

●11月26日 玄葉外相、民主党県連代表らと意見交換。普天間問題についてのねじりは解消されず。

●11月26日 沖縄平和運動センター、玄葉外相来県に対し県庁前で抗議集会開催。

●11月29日 一川防衛相、アセス評価書をめぐり不適切発言をした田中沖縄防衛局長を更迭。

●11月29日 名護市議会、アセス評価書の提出断念を求める意見書を臨時会で可決。

今号の略語

- BWC=生物兵器禁止条約
- CWC=化学兵器禁止条約
- ICRC=赤十字国際委員会
- IFRC=国際赤十字・赤新月社連盟
- NATO=北大西洋条約機構
- WMD=大量破壊兵器

核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場

アボリション・ジャパンMLに参加を

abolition-japan-subscribe@yahoogroups.jp に

メールをお送りください。本文は必要ありません。(Yahoo! グループのMLに移行しました。これまでに登録アドレスが異なりますので、ご注意ください。)

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

編集委員：梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>、湯浅一郎<pd-yuasa@jcom.home.ne.jp>、田巻一彦<tamaki@peacedepot.org>

塚田晋一郎<tsukada@peacedepot.org>、中村桂子<nakamura@peacedepot.org>、吉田遼<farawayalongway@yahoo.co.jp>

宛名ラベルメッセージについて

- 会員番号(6桁)：会員の方に付いています。
- 「(定)」：会員以外の定期購読者の方。
- 「今号で誌代切れ、継続願います。」：誌代切れ、継続願います。
- 「入会または定期購読の更新をお願いします。」：メッセージなし：贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書：秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

田巻一彦(ピースデポ)、塚田晋一郎(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、湯浅一郎(ピースデポ)、朝倉真知子、岡本高明、小野まい子、津留佐和子、中村和子、丸山淳一、吉田遼、梅林宏道